

令和7年度（2025年度）第3回環境基本計画推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年（2025年）12月22日（月）午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 501会議室
- 3 出席者 榊原 弘之、新井 宝造、近藤 高史、吉崎 直己、平井 正吉、山本 隆明、吉村 晓夫、白羽 圭子、大東 憲二、毛利 まり子、吉鶴 弥生、千頭 聰
アドバイザー（委員11名、アドバイザー1名、敬称略）
生活環境課長、生活環境課環境対策グループ統括主任、生活環境課生活環境グループ統括主任、生活環境課主任、リサイクル推進課統括主任、リサイクル推進課主任（事務局6名）
- 4 欠席者 龍田 昭一（委員1名）
- 5 会議の公開 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 内容
 - (1) 委員長挨拶
山本委員長より挨拶を行った。
 - (2) 説明事項
前回会議の議事録について、事務局から資料を用いて説明を行った。委員からの意見等はなし。
 - (3) 協議事項
 - ア 令和7年度（2025年度）年次報告書案（案）について
第2回環境基本計画推進委員会で意見のあった行動計画の評価の考え方や評価基準等の修正内容について、事務局から資料を用いて説明を行った。
(委員)：水環境・水循環の保全・持続可能な利用や悪臭の調査・分析が☆で大きな課題がないと記載されていることに違和感がある。問題意識を持った方が見た時に☆で大きな問題がないと記載されていたら、どのように感じるであろうか。
→(事務局)：悪臭については、個別に市民や企業等からの問合せに対応しており完全ではないがある程度解消出来ていることから、市全体でみれば大きな課題はない。水質については、直近5年間だけでも東海市の川の水質は大きく改善している。企業からの排水で不衛生なものが出ていたり悪臭が発生していたりと苦情を受けた場合には、市で速やかに調査を行い対応していることから、市全体として早急に対応しなければならない問題があるわけではない。水環境・水循環の保全についても

市として出来る範囲の対応をしているところであり、大きな問題は発生していない。

(委員)：悪臭について、家の近くで毎年8月頃に牛糞の匂いがすることがあり、私は毎年のことだから慣れたが、近隣に住んでいない方が来た時には悪臭に感じることがあることもあるので、☆で大きな問題がないと記載するのは検討する必要がある。

(委員)：第1回、第2回と協議したプロセスからすると、個別案件ではなく市全体で取り組む内容を記載していることから、個別案件は元々範疇外である。

(アドバイザー)：★で課題がある場合に、何が課題なのか記載されておらず分からぬことから令和8年度年次報告書には課題の記載を検討してほしい。

(委員)：6ページで「大きな課題はない。」と言い切っていることが問題であると感じる。言い回しを検討すれば問題とならないのではないか。

→(事務局)：言い回しを検討するなど表現を工夫する。

イ 令和8年度（2026年度）年次報告書様式案について

事務局から資料を用いて説明を行った。委員からの意見等はなし。

(4) 報告事項

ア 生物調査について

事務局から資料を用いて説明を行った。

(委員)：委託概要で、令和8年度は冬季が入っておらず補足調査と記載しているが、これはどういった調査なのか。

→(事務局)：令和7年度の冬から令和8年度の秋にかけて調査を実施し、調査内容が不足した箇所や追加で実施すべき箇所に対して令和8年冬から令和9年にかけて補足調査を実施するものである。

(委員)：以前「東海市の自然」や「東海市の自然を訪ねて」などを作成しているが、今回の生物調査は何を基準に調査を実施するのか。

→(事務局)：以前に作成した「東海市の自然」や「東海市の自然を訪ねて」を基礎データとして参考にしながら、希少種生物等の現状の生息状況を確認し、今後どのように保護していくのか検討していく予定である。

(委員)：委託事業者が市内の生物調査を実施するのか、それとも私が市内を散策して収集したデータを活用するのか、業務の進め方として、どのように進めていく予定なのか。

→(事務局)：委託事業者の下で知多自然観察会に協力いただきながら一緒に進めていく予定であり、委託事業者と調整する。

(アドバイザー)：生物調査を実施する調査員によって調査精度が異なることから生物調査を実施した方の氏名はしっかりと記録した方が良い。哺乳類、鳥類は繁殖場所を調査するのか、目視を実施するのか調査方法をしっかりと検討する必要があることから、調査地点26地点をこの場で示していただきたい。保全配慮地区は、都市緑化法に基づき、花と緑の推進課管轄の緑の基本計画で地区指定されるものであるので、両課で協議してしっかりと調査していただきたい。

イ 公共建築物照明設備LED化について

事務局から資料を用いて説明を行った。

(アドバイザー)：国で温室効果ガス排出量の削減について、2035年度までに65%削減する新たな目標を設定したことから、事務事業編を改訂してほしい。また、国の地域脱炭素推進交付金などに対してアンテナを広く張るなど情報収集に努めていただきたい。

ウ キエーロ作成頒布、生ごみ処理機購入費補助、木材資源化処理について

事務局から資料を用いて説明を行った。

(委員)：落ち葉は対象になるのか。

→(事務局)：対象になる。持ち込む際は、土を落として持って来てほしい。

(委員)：生ごみ処理機の堆肥の処分について、一戸建ての家庭は庭に蒔いて活用できるが、集合住宅等の家庭は堆肥を蒔く場所がないと思うがどのように活用しているのか。

→(事務局)：生ごみ処理機は堆肥と言うよりは水分を飛ばして容量を減少しているだけである。堆肥が必要な方はキエーロを購入するなど、自分のライフスタイルに合った商品を選んでいる。各自堆肥の活用有無が異なることから、ホームページに用途ごとに案内することを検討する。

(委員)：回収された木材は、どのくらいの量がリサイクルされたのかを公表すると市民の意識向上につながるのではないか。

→(事務局)：資源化する事業者が量っていないことから、どれだけバイオマスになったか確認ができない。

エ 一斉清掃活動（クリーンサンデー）の実施について

事務局から資料を用いて説明を行った。委員からの意見等はなし。